

# 入札（見積）執行調書

令和 4年 7月 7日  
午前 10時00分 執行

工事番号	給水第18号			
工事名	大和町妙興寺北浦宮地地内小口径配水管布設工事			
工事場所	一宮市大和町妙興寺字北浦宮地地内			
指名業者	第1回	第2回	第3回	請負代金額
(有)滝川水道	4,000,000	3,500,000	決定	3,850,000
		予定価格 (消費税及び地方消費税を含まず)		3,970,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。